

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<終了済> (実績:8月31日現在)

事業 対 策	雇用・資金繰り不安への対応	地域経済変動対策資金の利子補給	県 連動	受付終了 8月31日	山形県の商工業振興資金（地域経済変動対策資金）を利用する中小企業・小規模事業者のうち、特に売上の減少が著しい事業者について利子補給を行う。 ▶対象：最近1ヶ月の売上高が前年同期に比して30%以上減少、かつ以後2ヶ月間を含む3ヶ月の売上高が前年同期に比して30%以上減少することが想定される中小企業等 ▶利率：無利子 ▶貸付限度額：5,000万円（前年同期比50%減少した場合は2億円） ▶貸付期間：10年以内 ▶取扱期間：8月31日まで	融資受付 実施中 利子補給 受付 令和3年 1月より	山形市役所 雇用創出課 023-641-1212 (内416)
		飲食業、宿泊業への支援	飲食店等への家賃補助	市 独自	受付終了 4月23日～ 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の飲食店に家賃補助を行う。 ▶補助対象：飲食店（売上減少5割以上かつ休業1カ月以上、最大4月から6月までの3か月分対象） ▶補助基準：完全休業（上限300千円、複数店舗事業者は上限600千円） ◀補助対象飲食店を次のとおり拡大（令和2年4月28日から）▶ ○小規模事業者（従業員5人以下）⇒中小企業者（従業員50人以下）に拡大 ○市内に住所を有する方・市内で飲食店を営む方⇒市内で飲食店を営む方（市外に住所を有する方も可）に拡大。さらに市内に住所を有する方が市外で飲食店を営む場合も可 ○連続1カ月以上の休業⇒延べ1カ月以上の休業（2分割まで可）に変更 ○店舗閉店（テイクアウト等のみの営業）の場合も完全休業と同様の補助上限額に変更	補助件数 688件
	飲食業への支援	飲食店の新たな販売方法（テイクアウト・宅配等）の導入補助	市 独自	受付終了 4月23日～ 5月31日	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、テイクアウトや宅配サービス等の新たな販売方法導入を行う市内の飲食店に補助を行う。 ▶補助対象：飲食店（売上減少5割以上） ▶補助額：上限100千円、複数店舗事業者は上限200千円 ※小規模事業者から中小企業者へ対象拡大	補助件数 78件	山形市役所 山形ブランド 推進課 023-641-1212 (内422)
		旅館等への休業支援	市 独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の休業している旅館やホテルへの支援を行う。 （休業対象期間：4月25日～5月10日を予定） ▶支援額：完全休業：40万円、一部休業：10万円	申請件数 101件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
	商店街への支援	新型コロナウイルス感染症対策店舗への支援	市 独自	受付終了 5月25日～ 6月30日	令和2年5月8日から令和2年6月30日の間に開始する飛沫感染や密接状態を防止するための什器の導入や設置工事を行った飲食店に支援を行う。 ▶補助対象：山形市内で事業を営んでいる飲食店 ▶支給額：上限10万円（複数店舗での実施者は上限20万円）補助率1/2 ▶申請期間：令和2年5月25日（月）から令和2年6月30日（火）まで	補助件数 68件	山形市役所 山形ブランド 推進課 023-641-1212 (内412)
		新型コロナウイルス感染症対策宣言店のPR支援	市 独自	終了時期 7月31日	山形市保健所の通知に基づく新型コロナウイルス感染症対策を実施する飲食店に、「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスターの送付やロゴデータの提供、実施店のPRを実施する。 ▶補助対象：山形市内で事業を営んでいる飲食店 ▶送付物：「コロナ対策宣言店」フラッグ及びポスター ▶その他：「ベニちゃんの山形応援サイト」等に実施店を掲載	宣言店 881 店舗	山形市役所 山形ブランド 推進課 023-641-1212 (内412)
		飲食店等への事業系ごみ処理費用の補助	市 独自	終了時期 7月31日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の飲食店や旅館業等を対象に、ごみ処理費用について補助を行う。 ▶対象地域：山形市域 ▶対象者：飲食店等 ▶対象の廃棄物：事業系一般廃棄物 ▶補助期間：4月、5月、6月の最大3ヶ月分	補助件数 296件	山形市役所 ごみ減量推進 課 023-641-1212 (内694)
		市内商店街への支援	市 独自	支給時期 7月	経済活動を回復させる取組みを実施する商店街等へ組織活動激励金を支給し、組織活動を応援する。 ▶支給対象：山形市商店街連合会（事務局：山形商工会議所）、加盟商店街（24団体） ▶支給額：山形市商店街連合会（加盟商店街会費の半額） 加盟商店街（加盟店舗数に応じて金額を算定）	補助件数 25団体	山形市役所 山形ブランド 推進課 023-641-1212 (内422)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援<終了済> (実績:8月31日現在)

事業 対 策	交通事業への支援	タクシー事業者及び自動車運転代行事業者への支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内のタクシー事業者及び自動車運転代行業者に支援を行う。 ▶補助対象: タクシー事業者及び運転代行業者 (令和2年4月の売上が前年同月の5割以上減少している事業者) ▶支給額: 1事業者に対し一律10万円に、登録車両1台につき1万円を加算(上限40万円)	タクシー会社 法人 11件 個人 59件 運行代行業 法人 4件 個人 37件	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内223)
		バス事業者への支援	市独自	交付時期 5月	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける路線バスに関して、山形県バス対策協議会で生活バス路線に認定されたバス路線のうち、要件に当てはまる路線の赤字分について補助を行う。 (赤字分への補助は毎年行っているが、交付時期を例年よりも前倒して行うもの)	補助件数 1件	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内223)
	観光業への支援	旅行事業者代理業への支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける旅行代理店に支援を行う。 ▶補助対象: 旅行代理店(事業者の所在地が山形市内であること) (令和2年4月25日(土)から5月10日(日)までの16日間に営業を自粛した者) ▶支給額: 完全休業: 40万円、一部休業: 10万円	申請件数 17件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
		貸切バス事業者への支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける貸切バス事業者に支援を行う。 ▶補助対象: 貸切バス事業者(本社が市内に存する事業者) (令和2年4月25日(土)から5月10日(日)までの16日間に営業を自粛した者) ▶支給額: 1事業者に対し一律10万円に、運行を自粛している登録車両1台につき3万円を加算(上限40万円)	申請件数 9件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
	索道事業者への支援	索道事業者への支援	市独自	終了時期 6月30日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける索道(ロープウェイ)事業者に支援を行う。 ▶補助対象: 索道(ロープウェイ)事業者(本社が市内に存する事業者) (令和2年4月25日(土)から5月10日(日)までの16日間に営業を自粛した者) ▶支給額: 1事業者に対し一律10万円に、リフト1本につき3万円、ロープウェイ1本に当たり5万円を加算(上限40万円)	申請件数 3件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
		山形芸妓への支援	市独自	支給時期 7月	新型コロナウイルス感染症の影響を受け芸の披露の場が減少した山形芸妓に対して支援を行う。 ▶補助対象: 山形伝統芸能振興株式会社(やまがた紅の会) ▶支給額: 100万円	-	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
	映画館への支援	映画館への支援	市独自	交付時期 5月	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける映画館に支援を行う。 ▶補助対象: 映画館(本社が市内に存する事業者) (令和2年4月25日(土)から5月10日(日)までの16日間に営業を自粛した者) ▶支給額: 1館に対し一律10万円に、スクリーン1面につき3万円を加算(上限40万円)	申請件数 3件	山形市役所 観光戦略課 023-641-1212 (内423)
	生産者への支援	花き農家への支援	市独自	終了時期 8月31日	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の花き農家に支援を行う。 ▶補助対象: 花きの生産を行っている者 花きの生産を行う個人及び法人、花きの生産者で組織する団体 次期作の生産に取り組む花き農家に対し、農業・肥料等の資材購入に対する支援 ▶支給額: 周年栽培する高コストのバラ・ユリ・カーネーション(鉢物)等は10aあたり50,000円 啓翁桜は10aあたり5,000円 上記以外の品目は10aあたり10,000円	申請受付 件数 76戸	山形市役所 農政課 023-641-1212 (内432)
		公設地方卸売市場の使用料等の支払猶予	市独自	終了時期 6月分まで	卸売市場内事業者に賦課している「使用料等」について、支払猶予を行う。 対象期間: 令和2年4月から6月分を2か月猶予	4月分 37 事業者 5月分 37 事業者	山形市役所 地方卸売市場 管理事務所 023-686-5314
		公設地方卸売市場の施設使用料の減免	市独自	終了時期 7月分まで	卸売市場内事業者に賦課している「施設使用料」について、取扱高の減少割合に応じて減免する。 ▶対象期間: 令和2年4月分から7月分の4か月分	4月分 23 事業者 5月分 29 事業者	山形市役所 地方卸売市場 管理事務所 023-686-5314

個人生活・事業主	特別給付	特別定額給付金	国 運動	終了 申請期限 8月31日	迅速かつ的確に家計への支援を行うため、給付対象者の属する世帯の世帯主に対し、特別定額給付金の給付を行う。 ▶給付対象者：基準日（令和2年4月27日）において山形市の住民基本台帳に記録されている方 ▶給付額：給付対象者一人につき10万円 ▶通常の申請方法：世帯主へ送付される申請書を市へ郵送して行う。 または、マイナンバーカードを活用してオンラインで申請する。 ▶特例の申請方法：一刻も早く給付金の受取を希望する方は、市ホームページからダウンロードした申請書を市へ郵送して行う。（費用は自己負担・郵送でのみ受付・感染拡大防止のため窓口等での申請書の配布や受付はしない。）	申請件数 (申請世帯数) 103,937件 給付件数 (給付世帯数) 103,893件 給付額:2,442,010万円 (244,201人)	山形市役所 総務課特別定額給付金室 023-641-1212 (内9002~9007)
	特別給付	ひとり親家庭等臨時特別給付金の支給	市 独自	支給時期 6月5日	ひとり親家庭等を支援するため、児童扶養手当を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金を支給する。 ▶支給対象者：令和2年4月分の児童扶養手当の受給者 ▶支給額：対象児童一人あたり10,000円 ▶支給日：令和2年6月5日 ▶支給決定者：1,574人(対象児童2,261人)	支給件数 1,574件	山形市役所 家庭支援課 023-641-1212 (内579)
	福祉施設の負担軽減等	放課後等デイサービス事業所職員激励金の支給	市 独自	支給時期 5月15日	学校休業に伴い開所拡充等の緊急対応に従事し負担が増している放課後等デイサービス事業所の職員に激励金を支給する。 ▶支給額：職員一人あたり3万円	支給件数 231件	山形市役所 障がい福祉課 023-641-1212 (内589)
	保育料の負担軽減等	保育所等保育料の減額	国 運動	保護者への 返付等 開始時期 5月	山形市からの家庭保育の協力依頼により保育園等を欠席した場合に保育料を減額する。 ▶対象施設：市立保育園、民間立保育園、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所	4月分 申請件数 1,983件 5月分 申請件数 2,061件	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内572、536、545)
		放課後児童クラブ保育料の減額	国 運動	クラブへの補助等 完了時期 8月	小学校臨時休業期間中に家庭保育に協力した家庭に対し、クラブへ支払う保育料を軽減する。 ▶家庭・クラブの保育料精算と市からクラブへの補助：令和2年8月	4月分 申請件数 3,207件 5月分 申請件数 2,999件	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内577)
		放課後児童支援員等激励金の支給	市 独自	支給時期 5月1日	学校休業に伴う開所拡充により負担が増している放課後児童支援員等に激励金を支給する。 ▶支給額：支援員一人あたり3万円	支給件数 285件	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内577)
		認可外保育所等への支援	市 独自	交付時期 8月	施設からの要請により登園自粛した児童の保育料を減額した場合、施設に補助金を交付する。 ▶対象施設：認可外保育施設、幼稚園・認定こども園の2歳児預かり事業	申請 12施設	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内545)
		保育士等慰労金の支給	市 独自	支給時期 7月22日~	市内で働く保育士等に対して、これまでの功績をねぎらうとともに今後とも感染予防に細心の注意を払いながら保育に当たっていただくことに対し、慰労金を支給する。 ▶対象職員：保育所（認可外保育施設を含む）、認定こども園（幼保連携型・保育所型・幼稚園型）、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、幼稚園（新制度幼稚園を含む）に勤務する職員 ▶支給額：職員一人あたり3万円	125施設 2,040人	山形市役所 保育育成課 023-641-1212 (内536)

新型コロナ感染予防・経済活動両立支援〈終了済〉（実績：8月31日現在）

個人	発症予防	感染症対策	避難所における感染防止対策	市独自	事業完了 8月	新型コロナウイルス感染症が流行する中での、避難所における新型コロナウイルス感染防止対策として、段ボールパーテーション、段ボールベッド、毛布及び消毒液や体温計等の衛生用品を各避難所等に配備する。	・段ボールパーテーション：400セット ・段ボールベッド：50セット ・毛布：900枚 ・非接触型体温計 ・消毒液	山形市役所 防災対策課 023-641-1212 (内216)
			妊婦の方へのマスク配布	市独自	終了時期 6月30日	山形市に住民登録のある妊婦(里帰り中の妊婦の方を含む)の方に不織布マスクを配布する。 郵送申し込みをした方に郵送で配布する。 コミュニティセンター(20か所)、公民館(8か所)でも配布。	配布枚数 12,015枚 台湾寄贈 893枚	山形市 健康医療部 山形市保健所 母子保健課 023-647-2280
			福祉施設利用者などへのマスク配布	市独自	配布時期 5月	人工透析患者、介護施設及び障がい福祉施設の利用者や職員、自治推進委員、民生委員児童委員、福祉協力員、保育園や放課後児童クラブ等の職員の方などに、不織布マスクを配布する。 (配布枚数約11万枚)	配布枚数 105,863枚	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内222)
			公民館ホールにおける感染症対策	市独自	整備時期 7月	中央公民館大ホールに、短時間で検温が可能となるAIサーマルカメラを2台設置し、感染症拡大防止を図る。	-	山形市役所 教育委員会 社会教育青少年課 023-641-1212 (内453)